

議案第 33 号

野田市道路線の廃止について

野田市道路線を下記のとおり廃止したいので、道路法（昭和27年法律第180号）
第10条第3項の規定により、議会の議決を求める。

記

調書

整理 番号	路線番号	路 線 名	起 点	重要な 経過地
			終 点	
1	1 3 1 6 8	川 間 1 3 1 6 8 号 線	船形字一本松66番1地先	
			目吹字砂田2334番1地先	
2	8 2 1 3 9	関 中 8 2 1 3 9 号 線	桐ヶ作字下小用地557番1地先	
			桐ヶ作字下小用地557番1地先	
3	9 3 4 0 5	関 南 9 3 4 0 5 号 線	木間ヶ瀬字上新宿5122番6地先	
			木間ヶ瀬字上新宿5121番1地先	
4	9 3 5 5 3	関 南 9 3 5 5 3 号 線	木間ヶ瀬字西武者土204番地先	
			木間ヶ瀬字西武者土186番地先	
5	9 3 5 5 4	関 南 9 3 5 5 4 号 線	木間ヶ瀬字西武者土196番3地先	
			木間ヶ瀬字西武者土196番1地先	
6	9 3 5 5 5	関 南 9 3 5 5 5 号 線	木間ヶ瀬字西武者土187番地先	
			木間ヶ瀬字西武者土187番地先	
7	9 3 5 5 6	関 南 9 3 5 5 6 号 線	木間ヶ瀬字西武者土207番1地先	
			木間ヶ瀬字西武者土206番2地先	

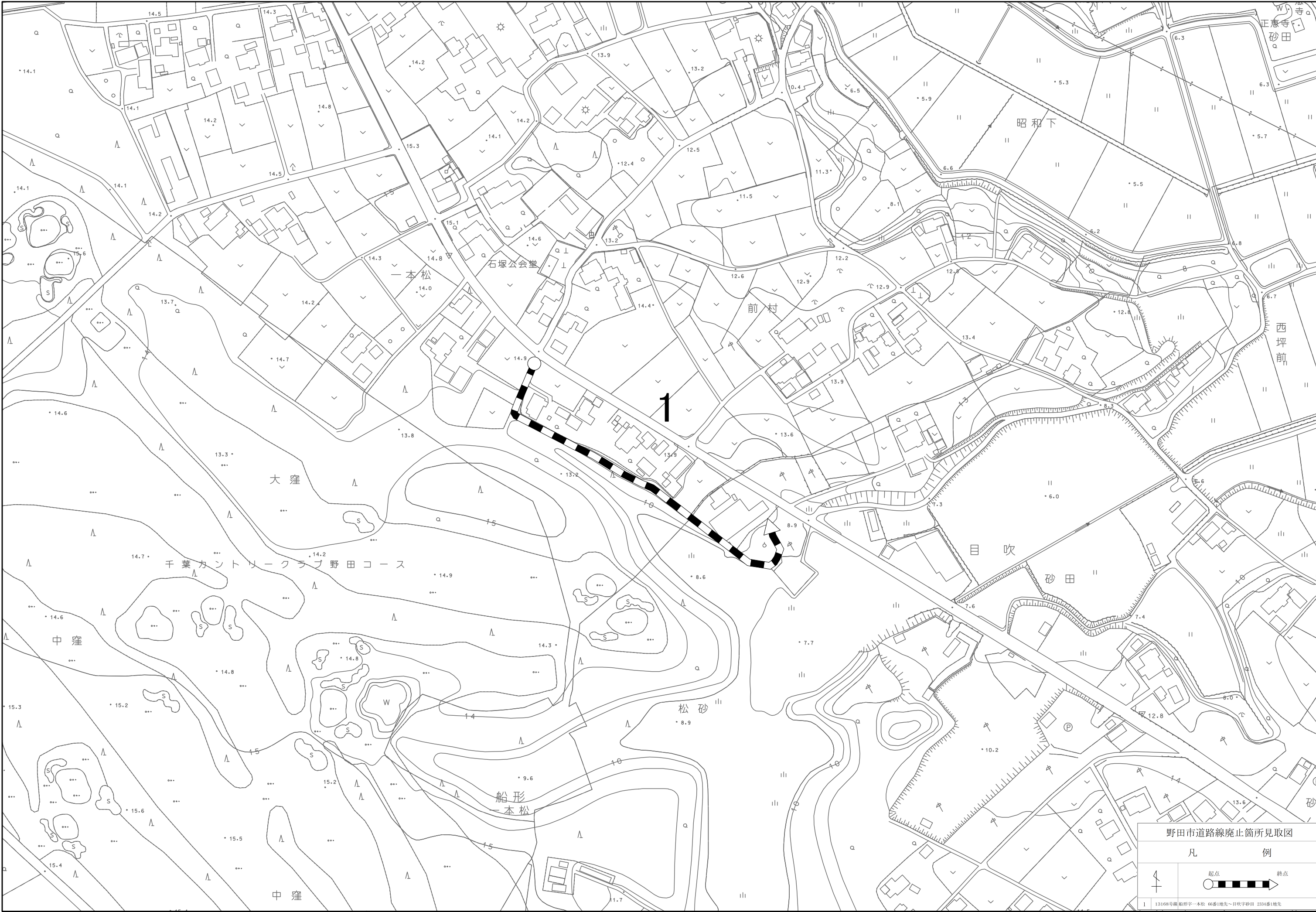
8	9 3 5 5 7	関 南 9 3 5 5 7 号 線	木間ヶ瀬字西武者土 1 6 6 番地先	
			木間ヶ瀬字西武者土 1 9 1 番地先	

令和 7 年 2 月 2 6 日提出

野田市長 鈴 木 有

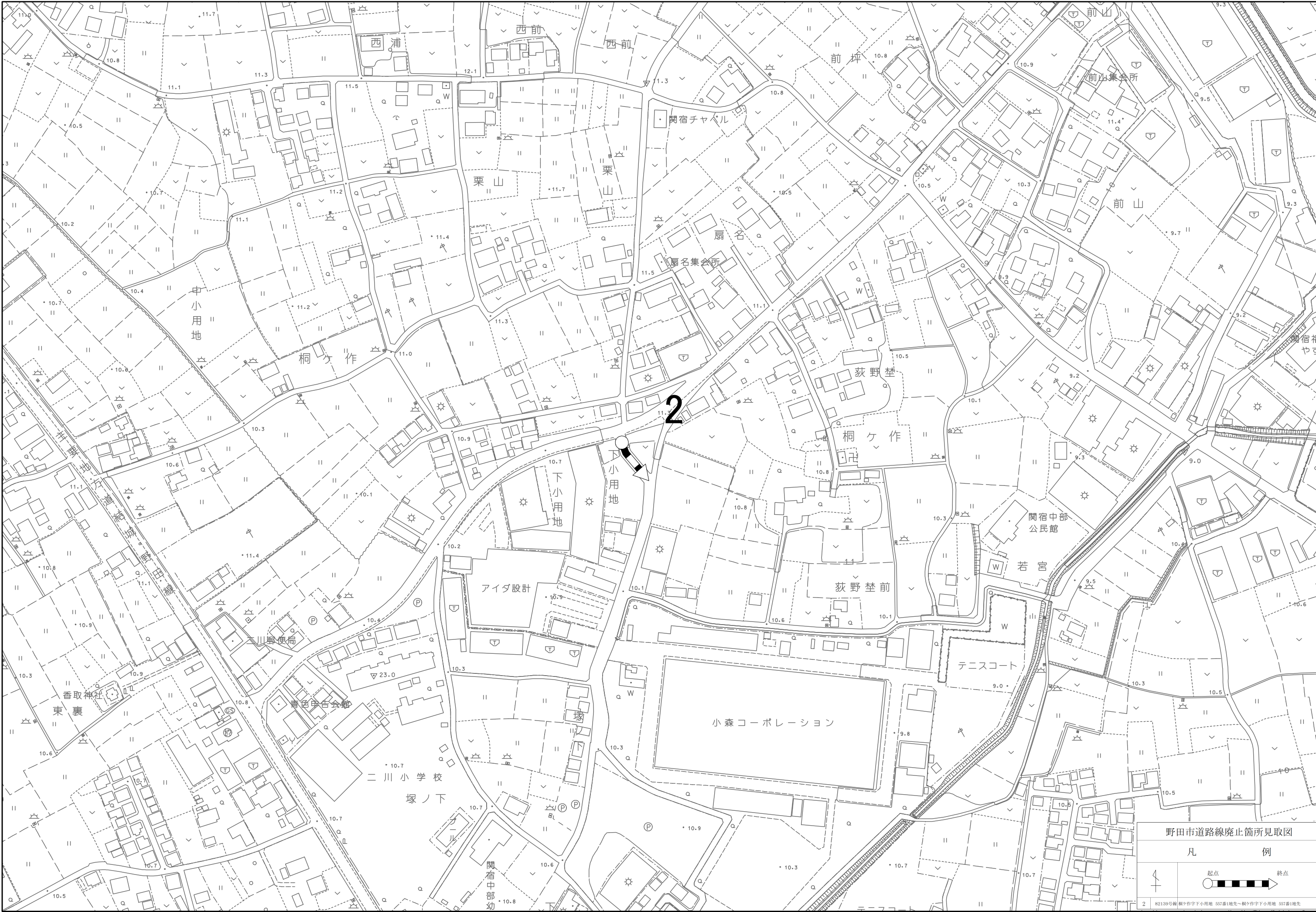
提案理由

路線整理のため、廃止しようとするものである。



野田市道路線廃止箇所見取図

凡 例	
1	13168号線 船形字一本松 66番1地先～目吹字砂田 2331番1地先



野田市道路線廃止箇所見取図

凡

例

起点

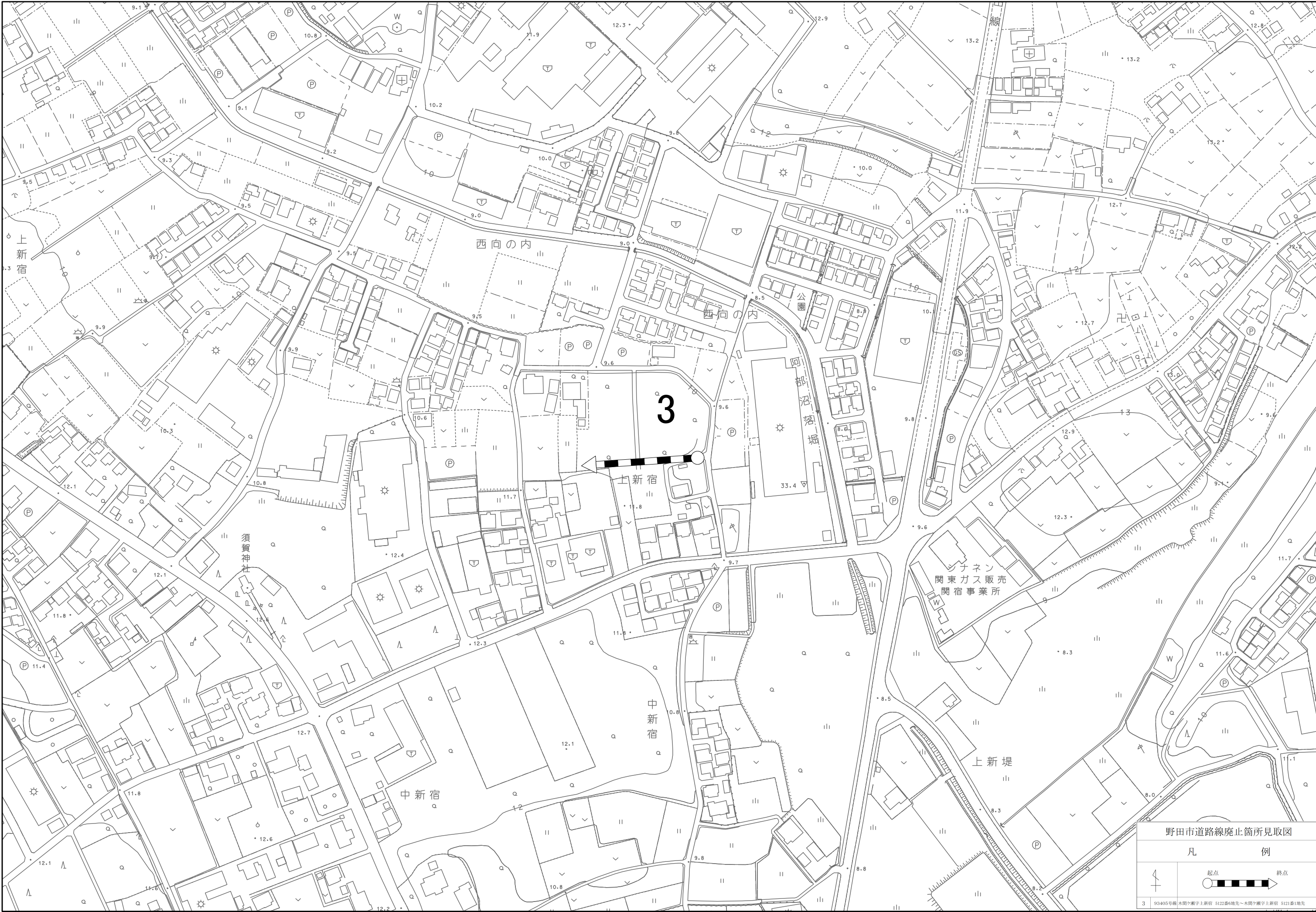
●

終点

➡

2

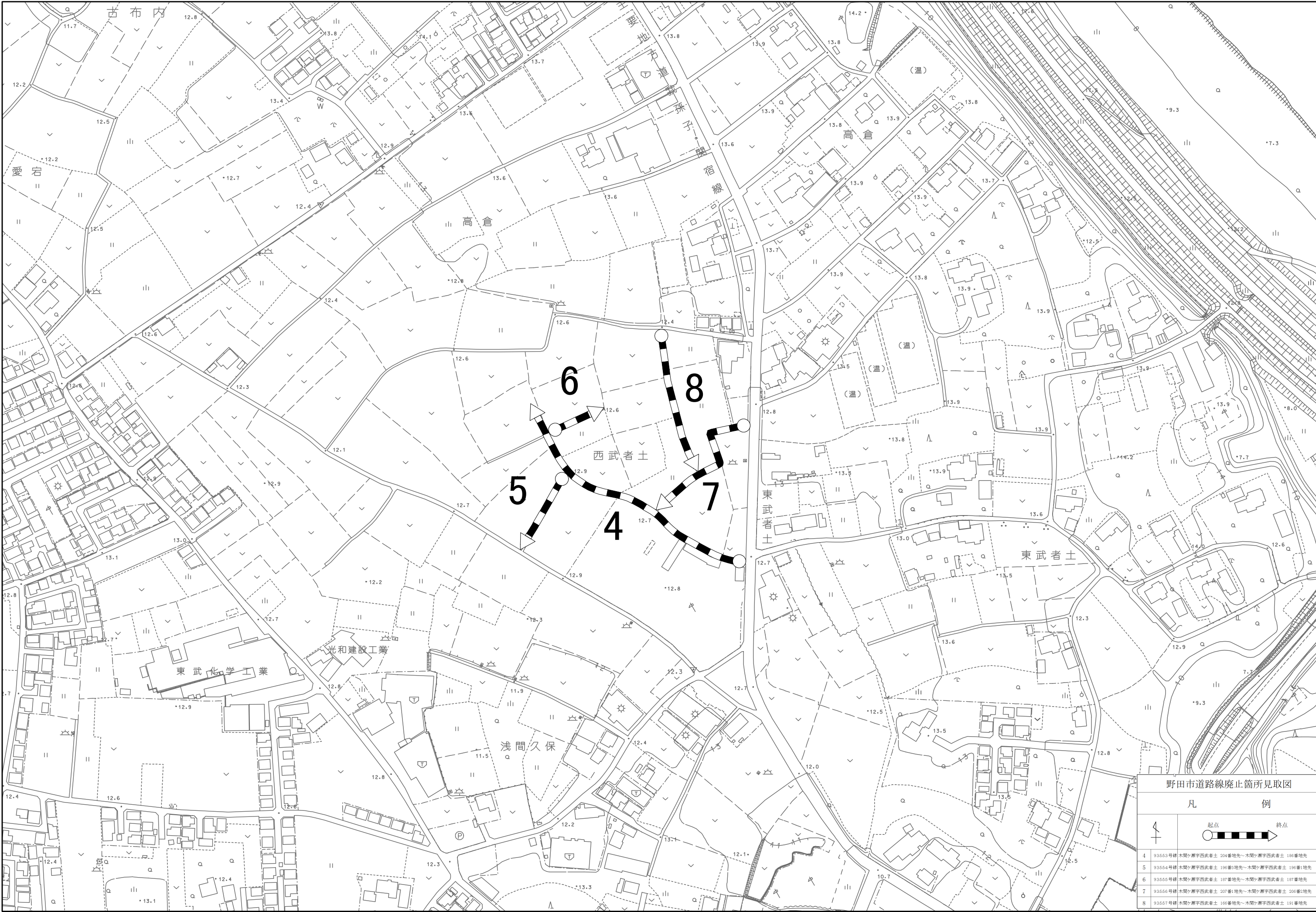
82139号線 桐ヶ作字下小用地 557番1地先～桐ヶ作字下小用地 557番1地先



野田市道路線廃止箇所見取図

凡 例	

3 93405号線(木間ヶ瀬字上新宿 5122番6地先～木間ヶ瀬字上新宿 5121番1地先)



野田市道路線廃止箇所見取図

凡例

4	93553号線 木間分瀬字西武者土 204番地先～木間分瀬字西武者土 196番地先
5	93554号線 木間分瀬字西武者土 196番3地先～木間分瀬字西武者土 196番1地先
6	93555号線 木間分瀬字西武者土 197番地先～木間分瀬字西武者土 197番地先
7	93556号線 木間分瀬字西武者土 207番1地先～木間分瀬字西武者土 206番2地先
8	93557号線 木間分瀬字西武者土 166番地先～木間分瀬字西武者土 191番地先

参考資料（廃止）

整理 番号	路 線 名	起 点	幅員最大(最小)	備 考
		終 点	総延長 m	
1	川間 1 3 1 6 8 号線	船形字一本松 6 6 番 1 地先	4.8 (1.3)	
		目吹字砂田 2 3 3 4 番 1 地先	318.8	
2	関中 8 2 1 3 9 号線	桐ヶ作字下小用地 5 5 7 番 1 地先	7.7 (7.2)	
		桐ヶ作字下小用地 5 5 7 番 1 地先	38.5	
3	関南 9 3 4 0 5 号線	木間ヶ瀬字上新宿 5 1 2 2 番 6 地先	2.0 (2.0)	
		木間ヶ瀬字上新宿 5 1 2 1 番 1 地先	93.5	
4	関南 9 3 5 5 3 号線	木間ヶ瀬字西武者土 2 0 4 番地先	2.3 (1.2)	
		木間ヶ瀬字西武者土 1 8 6 番地先	213.8	
5	関南 9 3 5 5 4 号線	木間ヶ瀬字西武者土 1 9 6 番 3 地先	4.1 (1.8)	
		木間ヶ瀬字西武者土 1 9 6 番 1 地先	68.1	
6	関南 9 3 5 5 5 号線	木間ヶ瀬字西武者土 1 8 7 番地先	2.3 (1.8)	
		木間ヶ瀬字西武者土 1 8 7 番地先	47.1	
7	関南 9 3 5 5 6 号線	木間ヶ瀬字西武者土 2 0 7 番 1 地先	3.0 (1.8)	
		木間ヶ瀬字西武者土 2 0 6 番 2 地先	116.9	
8	関南 9 3 5 5 7 号線	木間ヶ瀬字西武者土 1 6 6 番地先	2.0 (2.0)	
		木間ヶ瀬字西武者土 1 9 1 番地先	114.3	